

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 () ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和8年2月16日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 生活環境課生活環境係
					職・氏名 主査 樋村 信祐 印

会議等の名称	令和7年度 第2回東御市環境審議会	開催日時	令和8年2月10日（火） 午前 ・午後 10時 00分～ 午前 ・午後 11時 15分
		場 所	中央公民館2F 学習室5
主催者(事務局)	東御市 市民生活部 生活環境課	司会者	岩下生活環境課長 (審議事項については会長)
出席者	環境審議会委員：宮原 則子、新田 詔三、船田 寿夫、小池 貞夫、大塚 和信、出浦 一、関 昌子、 佐藤 芳明、成山 喜枝、小林 正樹、比田井 忠明、木村 啓二 事務局：小松市民生活部長、岩下生活環境課長、山浦生活環境係長、樋村 各計画担当者：渡辺クリーンリサイクル係長、花岡副主幹、田中主査		
欠席者	小川 幸一郎		

議 題	(議題) 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次東御市環境基本計画（案）について ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画（令和7年度改定版）（案）について ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度改定版）について 	(配布資料) <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第3次東御市環境基本計画（案） ・ 第3次東御市環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画（令和7年度改定版）（案） ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画（令和7年度改定版）（素案）に対するパブリックコメントの結果について ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度改定版）（案） ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度改定版）（素案）に対するパブリックコメントの結果について
決定事項 <small>(要点を箇条書き)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会が出された意見を各計画（案）へ反映する。 ・ 答申は会長一任で3月6日に実施。 	
次回への検討事項	無し	
次回開催	—	(場所) —

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
1 開会		(開会)
2 会長あいさつ	会 長	(挨拶)
3 新委員の委嘱		(新委員の紹介及び委嘱書交付)
4 自己紹介	委 員	(自己紹介)
5 審議事項 (1)第3次東御市環境基本計画(案)について (2)第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画(令和7年度改定版)(案)について	会 長	第3次東御市環境基本計画(案)について説明をお願いします。
	樋 村	【別添資料に沿って説明】
	会 長	何か質問、意見はあるか。
		東御市は、ゴミの少なさやプラスチック分別の取り組みなど自慢できるような素晴らしい成果があるため、計画の背景に入れることはできないか。
	樋 村	環境基本計画(案) p53の取り組み内容に記載している。
	会 長	記載があるならよい。他に意見はあるか。
		(他に質問・意見等なし)
		次の審議事項に移る。第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画(令和7年度改定版)(案)について事務局より説明をお願いします。
	田 中	【別添資料に沿って説明】
	会 長	何か質問、意見はあるか。
		第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画 p31に4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)があるが、「リフューズ」を使い捨て製品やプラスチックをより環境負荷の少ない素材に置き換える「リプレイス」という言葉で使うこともあり、次回策定や改定する際に検討してほしい。
	田 中	検討させていただく。
	委員A	パブリックコメント意見番号2に関係するが、今、耕さない農業がアメリカで実施されており、炭素を出さないため地球温暖化防止や生物多様性の観点からも重要である と考えるが、どうか。
	山 浦	主管課である農林課と連携を図り、また専門的な機関と情報交換をしながら、今後研究をしていきたいと考えている。
	会 長	耕さない農業は、農薬をつかわないという利点もあるが、副会長どう思うか。
	副会長	試験研究機関では、耕さない農業について取り上げられており、水田では、普及が 広がりつつある。有機栽培や農薬の使用半減、また化学肥料を使わないなど、環境に優しい農業は1つの手段として非常に有効である。専門機関でも検討を進めている段階である。
	会 長	他に意見はあるか。
		(他に質問・意見等なし)

(3)第2次東御市一般廃棄物処理基本計画(令和7年度改定版)(案)について		次の審議事項に移る。第2次東御市一般廃棄物処理基本計画(令和7年度改定版)(案)について事務局より説明をお願いする。
	渡 邊	【別添資料に沿って説明】
	会 長	他の2計画も含め、何か質問、意見はあるか。
	委員A	環境問題に取り組んでいることを示す目標設定のひとつSBT（サイエンスベースターゲット）の国際認証を取って環境に貢献しようという動きが企業であり、そういう中で環境マネジメントシステムが非常に大事だと考えているが、どうか。
	田 中	地球温暖化地域推進計画 p 35、⑧環境に配慮した制度の導入というところで環境マネジメントシステムについて記載している。SBTについては、今後その施策の中で進めていければと考えている。
	会 長	他に意見はあるか。
		（他に質問・意見等なし）
	(4)答申について	次の審議事項に移る。答申について事務局より説明をお願いする。
	樋 村	答申は、別日に実施し、ここでは答申の内容・付帯意見について決めていただく。
	会 長	今までの環境審議会を経て、各計画を修正し今の内容となっていることを踏まえ諮問された取り組みについては妥当であるという答申内容となるが、どうか。
	【委員賛成】	
会 長	付帯意見は、なにかあるか。	
委員B	目標に向かって市民・事業者が一丸となり取り組むこと、望ましい環境像に向け社会情勢の変化に対応することを盛り込んだほうがよい。	
会 長	そうする。他にはあるか。	
委員C	環境基本計画のパブリックコメント11で、意見を言われた方が言いたかったことは環境基準値以下でも敏感に反応する人がいるということだと思う。	
	地球温暖化地域推進計画を見ると、「市民がライフスタイルを見直し、家族や地域のつながりを深め、未来に誇るべき住みよい故郷をともに作りあげていくことを目的とする」と書いてあることから、東御市は市民にやさしい市であると理解できるが環境基準値以下でも敏感に反応する人がいるということを意識して、各計画について進めてほしい。	
	パブリックコメントで意見を言われた方へ、市からフィードバックはするのか。	
樋 村	「パブリックコメントの結果について」という形で市HPへ掲載している。意見をされた方もそのことはわかっており、結果については見ているはずである。	
委員C	専門的なことをたくさん書かれており、大変勉強をされている方だと思う。そういう方にも誠意をもって対応してほしい。	
樋 村	もちろん、パブリックコメントで頂いた意見については、とても大切な意見だと思っており、各計画を推進、また見直しを行う際は参考にしたい。	
会 長	他に意見はあるか。	
	（他に質問・意見等なし）	
	委員Bから出された意見を盛り込んだ答申書案を事務局で作成したので、配布をお願いする。	

